



2024年9月30日

各 位

会社名 アイカ工業株式会社  
コード番号 4206 東証プライム・名証プレミア  
代表者名 代表取締役 社長執行役員 海老原 健治  
問合せ先 上席執行役員 経営企画部長 酒井 信禎  
(TEL 052-533-3137)

### 自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日付の取締役会決議において、下記のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決定いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 自己株式の取得を行う理由

本日付の取締役会決議に基づく当社株式の売出し（以下「本売出し」といいます。）に伴う当社株式需給への短期的な影響を緩和しつつ、株主の皆さまへの利益還元の実現及び資本効率の向上を図るため、本自己株式取得の実施を決定いたしました。なお、本売出しの詳細については、本日公表の「株式の売出しに関するお知らせ」をご参照ください。

#### 2. 取得に係る事項の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式   |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 1,500,000株（上限）<br>(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合：<br>2.34%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 40億円（上限）   |
| (4) 取得期間       | 本売出しに係る売出価格等決定日（2024年10月8日）                          |

この文書は、当社の自己株式取得に係る事項の決定に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(火) から 2024 年 10 月 11 日 (金) までの間のいずれかの日 (以下「売出価格等決定日」といいます。)) に応じて定まる本売出しの受渡期日の翌営業日 (売出価格等決定日の 6 営業日後の日) から 2025 年 3 月 31 日 (月) まで (注 2)

(5) 取得方法 株式会社東京証券取引所における市場買付け

(注 1) 市場動向等により一部又は全部の注文の執行が行われな場合があります。

(注 2) 売出価格等決定日が 2024 年 10 月 8 日 (火) の場合、「2024 年 10 月 17 日 (木) から 2025 年 3 月 31 日 (月) まで」

売出価格等決定日が 2024 年 10 月 9 日 (水) の場合、「2024 年 10 月 18 日 (金) から 2025 年 3 月 31 日 (月) まで」

売出価格等決定日が 2024 年 10 月 10 日 (木) の場合、「2024 年 10 月 21 日 (月) から 2025 年 3 月 31 日 (月) まで」

売出価格等決定日が 2024 年 10 月 11 日 (金) の場合、「2024 年 10 月 22 日 (火) から 2025 年 3 月 31 日 (月) まで」

(ご参考)

2024 年 6 月 30 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)

63,971,084 株

自己株式数

3,619,580 株

(注)株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として保有する当社株式 46,900 株を、上記の自己株式数に含めております。

以 上

この文書は、当社の自己株式取得に係る事項の決定に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分 (作成された場合) をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。